



特集『「教員になりたい」を育てる美山高校教員養成講座』

●まちの話題	4p
●町からのお知らせ	6p
●ふるさと自然学校	20p
●文化財探訪／心の扉	21p
●図書館だより	22p
●暮らしの情報	23p
●歳時記	25p

今月の表紙

南山田小学校運動会が開催されました。当日は晴天に恵まれ、児童たちは日頃の練習の成果を存分に発揮していました。

▶運動会の記事は4ページに掲載

九州初の試み「教員養成講座」始動

令和8年4月15日から県立玖珠美山高校で九州初の試みである「教員養成講座」が開講しました。この講座は、玖珠町教育委員会・九重町教育委員会・玖珠美山高校が連携し、座学、インターンシップ、模擬授業など多様な講座を通じて、1年間かけて教員の基礎知識やスキルだけでなく、やりがいや魅力、そして教員が直面する課題まで総合的に学ぶことのできる場となっています。講師は大分県教育委員会や大分大学、別府大学、福岡教育大学から派遣され、また近隣の小学校や特別支援学校との懇談も講座に組み込まれています。

初年度である今年度の受講生は、3学年合わせて13名で行われます。講座は部活動と同じく課外活動という取扱いで行われるため、教職を志す生徒たちの主体的な学びの場となっています。

深刻化する教員のなり手不足

講座開設の背景にあるのは深刻化する教員不足と教員志願者の減少にあります。

文部科学省が3月に公表した『令和7年度「教師不足」に関する実態調査』では、年齢構成に起因する退職者の増加や特別支援学級の増加、教育環境に合わせた指導体制の充実等の要因から全体として教員の需要が増加している状況にあります。

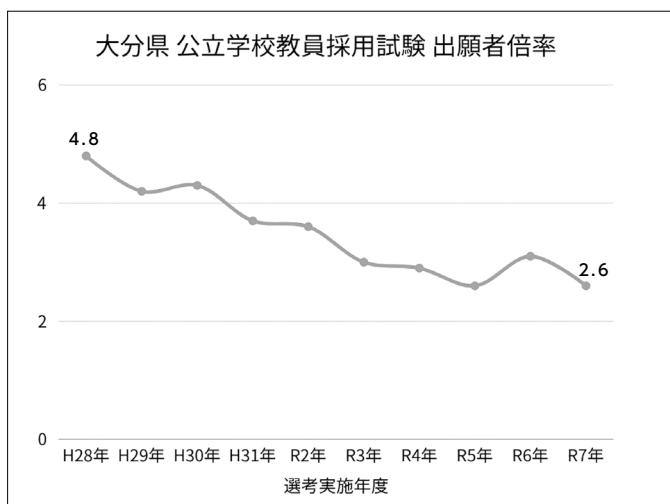
その一方で、教員志願者は全国的に減少傾向にあり、大分県内においても公立学校教員

採用試験の出願者倍率は平成28年の4.8倍から令和7年度では2.6倍まで低下しています。わずかな上昇がみられる年もあるものの、この10年間を通じて全体的に減少傾向にあります。

また令和7年5月1日時点で各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教員の数に対し大分県内の小学校で欠員となっている人数は28人、中学校では13人となっています。

教員不足が加速する中で、玖珠郡内においても地元出身者である教員が少ないという現状もあり、地域に根差した教員志願者の育成を目的とし、「教員養成講座」が開設されました。

大分県 公立学校教員採用試験 出願者倍率



▲大分県教育人事課公表

(出願倍率) = (述べ出願者数) / (採用予定者)

学期	開催日	講座名
1学期	4月15日	オリエンテーション (全体説明)
	5月13日	開校式 講義①「現代社会と教師の役割」
	5月20日	講義②「教師の仕事の全体像」
	5月27日	ゲスト講師①「若手教員・教育実習生との座談会」
	6月3日	ゲスト講師②「多様な校種の先生に聞く」
	6月10日	ワークショップ①「理想の教師像を描く」
	7月1日	講義③「子どもの発達段階の理解一言葉の教育を中心に」
	7月8日	地域連携①「玖珠・九重の教育を知る」
	7月15日	1学期の振り返り（発表）
夏休み		学校ボランティア活動
2学期	8月26日	夏休み体験活動報告会
	9月2日	講義④「キャリア教育入門」
	9月9日	演習①「授業づくりの第一歩①」
	9月16日	演習②「授業づくりの第一歩②」※模擬授業
	10月7日	学校インターンシップ①（事前指導）
	10月14日 ～15日	学校インターンシップ②
	10月21日	学校インターンシップ③（事後指導）
	11月4日	演習③「生徒指導の場面を考える」
	11月11日	探究活動①「テーマ設定」
	12月2日	探究活動②「情報収集と分析」
	12月16日	2学期の振り返り（発表）
3学期	1月20日	探究活動③「まとめと発表準備」
	1月27日	成果発表会
	2月3日	
	2月24日	特別講義「これからの君たちへ」
	3月3日	閉校式（修了式）
時期は検討中		大学訪問

▲令和8年度玖珠美山高校 教員養成講座計画表
※開催時期については学校行事によって前後あり

受講生の声

あそうこのは
九重町出身の麻生采花さん（2年生）
志望：小学校教員

Q. この講座に参加しようと思った理由はなんですか？

A. 小学校の先生の『わかりやすい授業』と『距離感の良さ』に憧れて教職を志すようになりました。この講座で教職への理解を深めて、受験に活かしたいと考えています。

Q. 実際に受講してみて心境に変化はありますか？

A. 実際に働いている先生の話聞いてみると、教職に対してのイメージがより具体的になったと感じます。

Q. 同じく教員を志望している後輩たちへ、この講座を勧めたいですか？

A. はい。自分一人で考えるだけではイメージできない部分があり、実際に働く先生のやりがいや喜びを聞くことができるのが講座の良いところだと思います。

Q. 将来はどんな先生になりたいですか？

A. 生徒の笑顔を作ることのできる先生になりたいです。

6月10日開催 ワークショップ 「理想の教師像を描く」



参加者

- 受講生6名
- 小学校・中学校・高校・特別支援学校 教員4名

目的

第4回の講座「多様な校種の先生に聞く*」を踏まえて、「なりたい教師像」や受けたい授業について語り合い、教職への未来像を具体化させる。

※小学校・中学校・高校・特別支援学校の教員を招き、仕事のやりがい、苦労話を聞くという内容

タイムスケジュール（50分）

- グループでの質問タイム（10分）
生徒3名教員2名の2グループに分かれ、前回の講座を踏まえ質問を行う
- ワーク①「心に残るあの先生」について語る（15分）
「これまで感動した授業」や心に残る先生の言動、エピソードを付箋に書き出し共有する
- ワーク②「なりたい教師像」を言語化する（15分）
ワーク①を踏まえ、「自分ならどんな先生になりたいか」議論。各自で「私の理想の教師像」をワンフレーズにまとめる。
- 全体共有・発表（5分）
- 総括・リフレクション（5分）
各教員からワークの講評、受講生へのメッセージ



取材メモ

少人数でのグループワークのため、空気が固くなりすぎず非常に和やかに進行していたのが印象的でした。

ワークでは「保護者の方と接して大変だったことは？」等少し踏み込んだ質問もありました。先生方は『答えられない部分もある』と前置きしながらも、自分たちの考えや判断の過程を丁寧に説明していました。その過程で、教員たちが児童・生徒と向き合う際の葛藤や工夫、そして教職の難しさと向き合う姿が、受講生たちに強く印象付けられていたように感じました。



5
30

淮園小学校・南山田小学校運動会



6
4

美山ルビー最高金賞受賞



大分県立玖珠美山高校地域産業科の生徒たち

県立玖珠美山高の生徒が育てた中玉のトマト「美山ルビー」が、日本野菜ソムリエ協会が主催する第5回全国トマト選手権のメディア部門で最高金賞を受賞し、九重町長へ報告を行いました。

「美山ルビー」は今回初出品であり、また全国トマト選手権での高校生の受賞は初となります。

美山ルビーは“トマトが嫌いな人でも食べなくなるトマト”をテーマに地域産業科の生徒が研究・栽培をしています。糖度11度以上のものを「美山ルビー」として扱っています。

6
12

自然環境功労者環境大臣表彰



日野町長（左から3番目）、川野代表（右から3番目）

一般社団法人セブン・イレブン記念財団九重ふるさと自然学校が令和8年度「みどりの日」自然環境功労者大臣表彰自然ふれあい部門の受賞報告を行いました。

草原の動植物の保全や自然体験プログラムの実施、地域の子どもの育成など環境教育への継続的な取り組みが高く評価されての受賞とのこと。

「草原の保全を今の地域の体制で5年10年続けるのは難しい。9月に開催される草原サミットが次世代へつなぐきっかけになれば」と川野智美代表は語りました。

6
16

父の日にカスミソウを



(左から) 加藤展秋部会長、九重町長、渡邊伸幸さん

父の日にあわせてJAおおいだ飯田花卉部会から九重町長へカスミソウとバラの花束が贈られました。

「高温化や物価高の問題もあるが県や町と情報共有をしながら生産を続けていきたい」と加藤展秋部会長は話されました。カスミソウとバラは九重町役場庁舎内の窓口に飾られていますので来庁の際は是非ご覧ください。

飯田地区は標高の高さなど地域の特性を生かした栽培により、夏から秋にかけて西日本有数のカスミソウの産地となっています。

6
23

健やかな成長を願って



(左から) 帆足優陽さん、お母さんの優花さん

5月に生まれた帆足優陽さんへ九重町から名前入りの木製食器のセットが贈呈されました。

新生児訪問の日に合わせて、九重町職員から手渡されました。「使うのはまだ先になりますが、この子が食べられるようになったらお碗をたくさん使いたいのと思います」と優花さんは話されました。今年度からリニューアルされたお祝いの品は、ファーストシューズなど思い出の品を保管する事も想定してサイズや強度等を見直しています。

6
23

防災・減災へ向けて協定締結式



(左から) 日野町長、保坂大分支店長

三井住友海上火災保険株式会社と九重町との防災・減災の取り組みに関する協定締結式が、九重町役場で行われました。

この協定では防災・減災に関する地域への啓発活動、そして災害発生時に三井住友海上火災保険株式会社が行った損害調査情報を九重町へ提供することにより、罹災証明発行の負担軽減・事務の効率化を図るものです。

保坂宇衣支店長は「地域に寄り添いながら、一つ一つの取り組みをしっかりと着実に積み重ねていきたい」とあいさつされました。

6
24

土砂災害での救助活動に感謝状



(左から) 町長、藤原孝さん、進一富さん

6月17日に発生した東飯田地区松木での土砂災害で、負傷した住民を駆け付けた警察と共に救助した藤原孝さん、進一富さんに対し、玖珠警察署から感謝状が贈呈されました。

藤原さんは「雨も降っていない中で想像もしていなかった。大変な状況ではあるが命があってよかった」と当時の心境を語っていました。

町長は救助に対しお二人にお礼を述べ、「町としてできることをきちんと対応していき、災害復旧に努めていきたい」と、復旧への決意を示しました。

65歳以上の皆様へ 令和8年度介護保険料についてのお知らせです

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

1 介護保険料の算定について ～税制改正に伴う特例措置のお知らせ～

令和7年度の税制改正により「給与所得控除」の最低保証額が55万円から65万円に引き上げられましたが、令和8年度の介護保険料については、制度を安定して運営するため、**改正前の基準を用いて計算する**取り扱いを行います。

給与収入額が変わらなければ、介護保険料は令和7年度と同額になります。

※税制改正により住民税が「非課税」となった場合でも、介護保険料の算定上は「課税」とみなされ、保険料の段階が変わらないことがあります。

【具体例】

単身世帯、令和7年中の給与収入が100万円で、ほかの収入がない場合。

	合計所得金額	課税区分
住民税	35万円(給与所得控除額65万円)	非課税
介護保険料	45万円(給与所得控除額55万円)	課税(第6段階)

※給与収入のみの場合九重町では103万円までが住民税非課税となりますが、介護保険料においては従来通り93万円までを非課税ラインとして扱います。

■対象となる方

第一号被保険者本人及び同じ世帯の方で、以下の条件をどちらも満たす方

▶令和8年1月1日及び令和8年4月1日時点で九重町に住民登録がある。

▶令和7年中(令和7年1月～12月)の給与収入が55万1000円以上190万円未満である。

※上記に当てはまらない方は、影響を受けません。

■特例減免について

令和7年度・令和8年度のどちらも住民税非課税の方については、上記の特例措置の取り扱いを行わず算定した保険料となるように特例減免を適用します。

※住民税の情報をもとに自動適用するため、申請は不要です。

※特例減免対象者については、あらかじめ減免を適用した後の保険料を通知します。

2 介護保険の判定基準が変わります ～年金額の改定に合わせて基準額を引き上げます～

令和8年度から、介護保険料の算定や各種負担区分を判定する際の基準額(合計所得金額等)が、これまでの80.9万円から82.65万円に見直されます。

これは、国の年金支給額が増額されたことに伴い、収入が増えたとみなされて保険料や利用料の負担区分が上がってしまうことを防ぐための措置です。

▶判定基準変更後の介護保険料の段階表(一部)は7Pに記載

判定基準変更後の介護保険料の段階表(一部)

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年額保険料
第1段階	●生活保護を受給している方 ●老齢福祉年金の受給者で本人及び世帯全員が住民税非課税の方 ●本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が82.65万円以下の方	0.285	20,340円
第2段階	●本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が82.65万円超120万円以下の方	0.485	34,620円
第4段階	●本人は住民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が82.65万円以下の方	0.9	64,260円

※令和8年度より変更となっている箇所に を行っています。ご確認ください。

所得段階が1段階、2段階、4段階以外の方については変更はありません。

令和8年度 物価高対応子育て世帯生活支援給付金事業の実施について

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3828

昨今の物価高騰により食費や生活費に与える影響が大きくなってきています。そのため、子育て世帯に対し、子どもの健康状態や生活環境、食事機会の確保を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため「令和8年度 物価高対応子育て世帯生活支援給付金事業」を実施します。

■対象者

- (1) 令和8年度5月分の児童手当の受給者(九重町が支給する児童手当の受給者または九重町に住所を有する公務員の受給者)
- (2) 基準日(令和8年5月31日時点)に九重町に住民票があり、令和8年5月1日以後、令和9年2月28日までに出生した児童の父母等

■対象児童

- (1) 令和8年5月分の児童手当に係る支給対象児童
- (2) 令和8年5月1日から令和9年2月28日までの間に出生した児童

■支給額 対象児童1人あたり5,000円

■支給方法

▶本町から児童手当を受給している方

申請は不要です。令和8年7月28日に児童手当の指定口座へ振り込みます。

▶公務員の方で勤務先(所属庁)から児童手当を受給している方

申請が必要です。健康・子育て支援課の窓口で申請をすることができます。

申請期間：8月1日から10月31日

▶対象児童の(2)に該当する方

申請が必要です。健康・子育て支援課の窓口で申請をすることができます。

申請期限：児童の出生の日から1か月以内

詳しくは、健康・子育て支援課までお問い合わせください。

「救急車を呼んだほうがいい？それとも病院？」 迷ったら相談！ ～＃7119・＃8000～

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

令和7年7月に大分県救急安心センター運営事業「＃7119」の運用が始まりました。看護師等が、緊急性の有無や応急手当の方法、適切な医療機関などについて助言します。こどもを対象とした救急電話相談は「＃8000」です。

■大人の場合（概ね15歳以上）

大分県救急安心センター

＃7119 または

097-532-7119



■こどもの場合（概ね15歳未満）

こども救急電話相談

＃8000 または

097-503-8822



■受付時間 平日・土曜日 午後7時～翌朝8時
日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時（お盆・年末年始を含む）

※この電話相談は、病気の診断・治療をするものではなく、判断の参考としていただく助言をするものです。

※相談料は無料ですが、通話料はご負担いただきます。

※緊急時には、ためらわず119番で救急車を呼んでください。



今回の広報7月号と一緒に、「＃7119」と「＃8000」の貼付用ラベルを各世帯に配布しています。以前の「ここのえ健康ダイヤル」のマグネットがあるご家庭では、上からラベルを貼ってご利用いただけます。

※「ここのえ健康ダイヤル」は、令和8年3月31日でサービスを終了しています。

総合健診の振替日程について

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

6月25日(木)、26日(金)に大雨により中止になった総合健診について、以下のとおり振替日程を設けます。検診セットをお持ちの方は、改めての予約は不要です。

■日時 8月19日(水) ■会場 南山田公民館 ■受付時間 午前8時30分～午前10時30分

私たちが九重町の母子保健推進員です！

●お問い合わせ 健康・子育て支援課 ☎0973-76-3838

母子保健推進委員は赤ちゃん訪問、教室や健診の支援、学習会などの活動を通して地域に密着した母子保健事業を推進しています。

令和8年度から2年間の任期で、9名の方が依頼されましたのでご紹介します。

東飯田地区	野上地区	飯田地区	南山田地区
湯浅 三恵	河野 安代	箴嶋 リエ	麻生 明美
藤原 なるみ	岡村 京華	軸丸 あずさ	麻生 露
		中島 富美恵	

秘密の厳守 母子保健推進員は、活動で知り得た個人情報等の秘密を絶対に口外しません。

町営書曲更新住宅の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町営書曲更新住宅

住 所： 九重町大字松木156番1

募 集 戸 数： 5戸 (3LDK 3戸、2DK 2戸)

住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定します。

駐車場使用料： 1,000円／月 (1台分)

そ の 他： 入居には所得制限等の要件があります。

IHクッキングヒーター (20A措置タイプ) が必要

※募集要項は役場建設課の窓口及び九重町ホームページにてご確認ください。

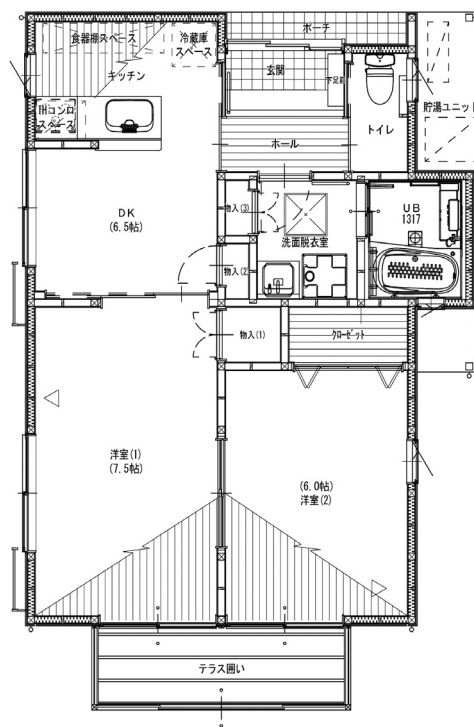
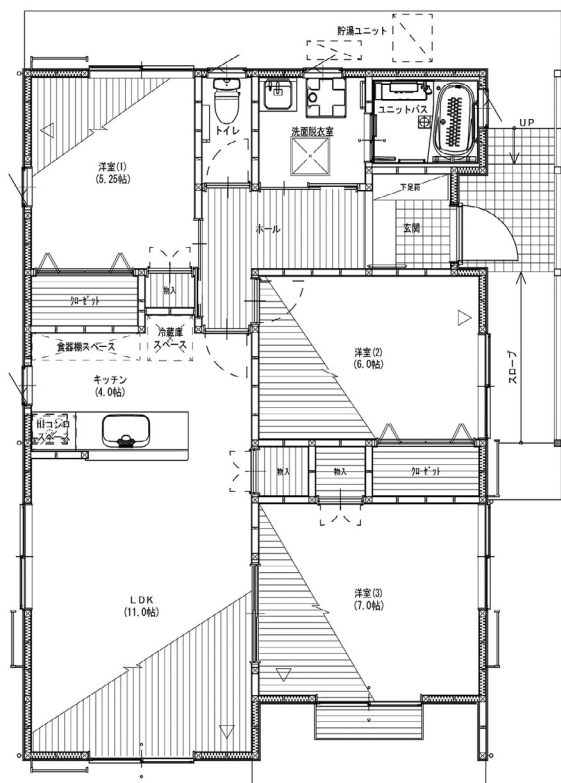
入 居 予 定 日： 令和8年9月1日



3LDK 外観写真



2DK 外観写真



町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町営住宅

松岡台住宅

住 所： 九重町大字右田3150番地
募 集 戸 数： 一般世帯向け5戸（3LDK）2階及び3階
そ の 他： IHクッキングヒーター（20A措置タイプ）が必要
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円／月（1台分）



青山住宅

住 所： 九重町大字右田785番地の1
募 集 戸 数： 一般世帯向け2戸（3LDK）2階及び3階
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円／月（1台分）



豊後中村住宅

住 所： 九重町大字右田687番地
募 集 戸 数： 一般世帯向け1戸（3LDK）
そ の 他： IHクッキングヒーター（20A措置タイプ）が必要
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円／月



地域優良賃貸住宅

奥野住宅

住 所： 九重町大字右田2022番地の1
募 集 戸 数： 新婚・子育て世帯向け1戸（3LDK）
そ の 他： IHクッキングヒーター（20A措置タイプ）が必要
住宅使用料等： 78,000円／月
駐車場使用料： 1,000円／月（1台分）
基 本 減 額： 次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から28,000円／月を減額。
(1) 入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。
(2) 入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学しており、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。



申込みについて

募集期間：令和8年7月17日(金)～令和8年7月31日(金) 平日 午前8時30分から午後5時まで
申込書提出先：九重町役場2階 建設課窓口まで

- 入居は令和8年9月1日からの予定となります。
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)を入居手続きの際に納入が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。
- 入居後、住宅使用料・光熱水費と別に共益費が必要となります。
- その他、個別での確認事項がありましたら担当課までお問合せください。



▲九重町HP

防災・見守りマップづくりについて

●お問い合わせ

地域共生支援課

☎0973-76-3821

九重町社会福祉協議会

☎0973-76-2500

近年頻発する自然災害等の「非常時の備え」と「日頃からの支え合い」について、地域のみなさんで一緒に考えてみませんか？

この取り組みは、地域の方々が集い、大きな地図に災害危険箇所や日頃の見守り状況など、防災と支え合いに必要な情報を記入することで、自分が住んでいる地域について、改めて情報共有することができます。

このマップづくりを行うことで、災害時の危険箇所確認や避難のタイミングについて、理解を深め、防災意識を高めることができるとともに、これからもお互いが支え合う地域づくりにつながります。

申込みについては、地域の区長をとおして、九重町役場地域共生支援課または九重町社会福祉協議会までお問い合わせください。



元気なうちから介護予防！ あなたも一度参加してみませんか？ ～【9月～11月】介護予防教室「ほほ笑み教室」参加者募集のお知らせ～

●お問い合わせ

地域共生支援課

☎0973-76-3821

年齢を重ねると、足腰の筋力が低下し、ちょっとした段差でつまずいたり、転びそうになったりしませんか？

いつまでも自分らしく元気に生活するために、運動、栄養、口腔などの介護予防について学ぶ教室です。送迎が必要な方は実施事業所が送迎をしますので、会場までの移動も安心です。

■対象者 九重町にお住いの65歳以上の方（介護保険サービスを利用していない方）

■定員 各会場 15名 ■費用 無料

8月初旬までにお申込をお願いします。
ご参加お待ちしております！

期 間 頻 度	時 間	会 場	実施曜日	実施事業所
週に1回 3ヶ月間 (全11回)	午前10時～12時	南山田公民館	火曜日	九重町 社会福祉協議会
		飯田公民館	水曜日	
	午前9時30分～ 午前11時30分	野上公民館	木曜日	ケアポート溪和
		東飯田公民館	木曜日	



「くじゅうフェス2026」の開催について

●お問い合わせ

観光・地域振興課

☎0973-76-3150

自然にふれあいながら楽しんでいただくイベントを開催します。ぜひご参加ください！

●日時 令和8年8月2日(日) 10:00～16:00 ※少雨決行

●場所 長者原園地(長者原ビジターセンター向かいの芝生広場)

●入場料 無料 ※一部体験や販売ブースは有料

●内容 予定 ◎マーケットブース ◎展示・体験のワークショップブース

飲食・雑貨等の販売 鳥の巣箱づくり、ボルダリング・スラックライン体験等

◎くじゅう山歩きプログラム 【要予約・定員あり】

◎タデ原湿原でのわくわく体験プログラム 【要予約・定員あり】



詳細はコチラ
(九重町HP)

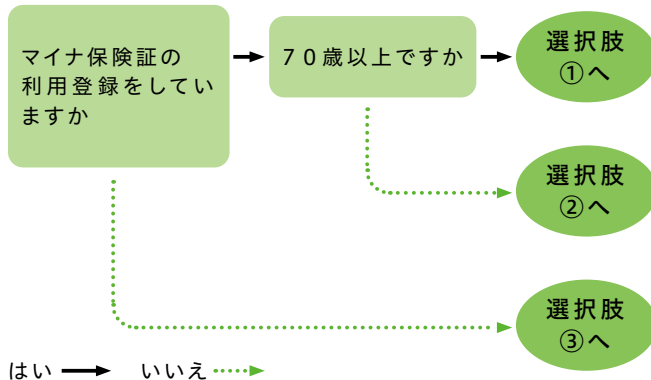
国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入のみなさまへ

●お問い合わせ 地域共生支援課 ☎0973-76-3821

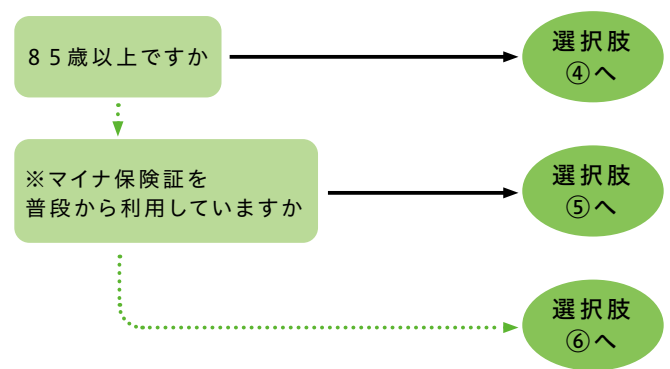
現在お持ちの資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。

加入している保険・年齢によって手続きなどが異なりますのでご注意ください!

▶ 国民健康保険加入の方



▶ 後期高齢者医療保険加入の方



※「マイナ保険証を普段から利用されている方」は、以下の条件をともに満たす方です。
①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方

① 70歳以上75歳未満でマイナ保険証を利用されている方

負担割合が変わることがあるため、新しく資格情報のお知らせをお届けします。マイナ保険証と一緒にお持ちください。

② 0歳から69歳でマイナ保険証を利用されている方

これまでどおりマイナ保険証で受診してください。マイナ保険証で資格確認を行えなかった場合、現在お持ちの資格情報のお知らせを提示してください。

資格情報のお知らせの再発行が必要な場合は役場地域共生支援課までお問い合わせください。

③ 国民健康保険の被保険者でマイナ保険証を利用されていない方

手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、届いた資格確認書を利用して受診してください。

④ 85歳以上の方

手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、届いた資格確認書で受診してください。

マイナ保険証を普段から利用されている方は、これまでどおりマイナ保険証でも受診いただけます。

⑤ 75歳以上の方で普段からマイナ保険証を利用されている方

資格情報のお知らせをお届けしますので、これまでどおりマイナ保険証で受診してください。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、資格確認書での受診も可能ですので申請をお願いします。

⑥ 後期高齢者医療保険の被保険者でマイナ保険証を普段から利用されていない84歳までの方

手続きなしで新たな資格確認書を7月中にお届けしますので、届いた資格確認書を利用して受診してください。

このえケーブルテレビ月額使用料の減免申請を受け付けます

●お問い合わせ 未来デザイン推進課 ☎0973-76-3874

減免対象条件に該当する世帯(法人は対象外)は、このえケーブルテレビの月額使用料1,100円が全額免除もしくは半額免除(550円)されます。

▶対象世帯 令和8年度住民税非課税世帯であること

住民税非課税世帯とは その世帯の全員に住民税が課税されていない世帯。未申告者が世帯にいる場合は対象外です。

令和8年度住民税非課税世帯で、下記の条件を満たす場合

●全額免除	●半額免除
①～③のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ①療育手帳(A判定) ②精神障害者保健福祉手帳(1級) ③身体障害者手帳(1、2級)	④または⑤を満たす世帯 ④世帯員全員が75歳以上の世帯 ⑤下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ・療育手帳(B判定) ・精神障害者保健福祉手帳(2、3級) ・身体障害者手帳(3～6級) ・戦傷病者手帳 ・被爆者健康手帳

▶減免期間 1年間(令和8年8月分～令和9年7月分) ※減免の適用は申請をした月の翌月から

▶注意事項 審査の結果、減免にならない場合があります。あらかじめご承知ください。

▶申請方法 申請書を未来デザイン推進課まで提出してください。
(申請書は未来デザイン推進課(役場2階)窓口に設置しています)

宝くじの助成を受けて整備しました

●お問い合わせ 観光・地域振興課 ☎0973-76-3150



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。この事業を活用して整備した備品には、本事業キャラクターの「クーちゃん」を表示するなど、多くの町民の方に知っていただけるよう広報紙で紹介しています。

今年度は、前辻二行政区と富迫下行政区で地区のコミュニティ活動に必要な備品(イス、テーブルなど)を購入しました。この事業により、地区の皆さんが集会所を利用しやすくなりコミュニティ活動が活性化することが期待されます。



前辻二行政区 毎月定例の夢サロンの様子



富迫下行政区 草刈り後の「さなばり食事会」の様子

消費生活相談員の資格試験受験料等を助成します

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802

大分県では、将来の消費生活相談体制を担う人材を確保するため、令和8年度消費生活相談員資格試験合格者を対象に、受験に要した経費の一部を助成します。

資格取得を検討している方は、消費者庁が実施する講座等も活用しながら、ぜひチャレンジしてください。

なお、第一次試験は10月に大分市で開催されます。

〔補助対象者〕

大分県内在住の令和8年度消費生活相談員資格試験合格者であり、人材バンクへの登録を行うことが条件です。

〔補助内容〕

- ①受験手数料(事務手数料、払込手数料を除く)
- ②第二次試験に要する公共交通機関利用料金(上限1万円)
- ①と②の合計額に2分の1を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨てとなります。)

申請方法や補助条件等の詳細は、大分県ホームページをご確認ください。

■お問い合わせ

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

電話:097-534-2038 メール:oita-shouhi@pref.oita.lg.jp



▲大分県 HP

第15回草原サミット・シンポジウムinここのえプレイベント わくわく×キッズスタンプラリー

●お問い合わせ 住民環境課 ☎0973-76-3802



期間内に対象施設を巡り、クエストをクリアしてスタンプをゲットしよう！
スタンプを集めて応募すると、抽選で豪華景品が当たります。
自然豊かな飯田高原を巡りながら、スタンプラリーをお楽しみください。
詳しくは公式サイトよりご確認ください。

■開催日

7月18日(土)～8月30日(日)

■場 所

九重ふるさと自然学校(九重町田野 1726-408、☎0973-73-0001)

長者原ビジターセンター(九重町田野 255-33、☎0973-79-2154)

大分県立九重青少年の家(九重町田野 204-47、☎0973-79-3114)

八丁原発電所展示館(九重町湯坪 601、☎0973-79-2853)

■お問い合わせ

第15回全国草原サミット・シンポジウム in ここのえ大会実行委員会
(九重町役場 住民環境課内)



▲草原サミット公式 HP

令和8年度「二十歳のつどい」について

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800



二十歳を迎える皆様の門出を祝う「二十歳のつどい」を開催いたします。
なお、開催の予定等変更する場合は、最新の情報を随時、九重町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

- とき 8月15日(土) 午前10時開会
- ところ 九重文化センター



▲九重町 HP

令和9年度採用玖珠郡育英会奨学生募集について

●お問い合わせ 公益財団法人玖珠郡育英会事務局 ☎0973-76-3816

本会では、経済的理由により修学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及び専修学校等の学生を対象として、奨学金の貸与事業を実施しています。貸与を受けたい方は、次により出願してください。

応募資格

1. 玖珠町・九重町民であって、現に居住するもの。または、その子弟で、学校教育法または、その他法令に規定する高等学校・高等専門学校・大学・大学院・及び専修学校等に在学または進学予定の者。
2. 学業人物ともに奨学生としてふさわしい者。
3. 経済的理由により、学費の支弁が困難な者。
※専修学校等とは・・・専修学校・専門学校・各種学校・大学校で修業年限が1年以上のもので、学費を要するものをいう。

奨学金の貸与期間及び金額

1. 奨学金を貸与する期間は、正規の最短修学期間とする。
2. 奨学金は、下記の種類とする。(無利子)

高校生等	月額奨学金	15,000 円
	入学一時金	100,000 円
	短期留学一時金	200,000 円
大学生等	月額奨学金	20,000 円または 30,000 円
	入学一時金	200,000 円
	短期留学一時金	200,000 円

※奨学金のみ、一時金のみ、または併用可能とする。

採用予定数 予算の範囲内

出願期間	高校生等奨学金	令和8年7月1日(水)～令和8年10月30日(金)
	大学生等奨学生	令和8年5月1日(金)～令和8年10月30日(金)

出願先

九重町大字後野上8-1 九重町役場 教育委員会内 公益財団法人玖珠郡育英会事務局 (TEL:0973-76-3816)
この奨学金は、返還時に玖珠町・九重町の奨学金返還支援制度の対象奨学金です。
その他、詳しくは事務局までお問い合わせください。

あなたも原木しいたけ栽培の担い手になりませんか？ しいたけ栽培研修生募集

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

大分県では、生産量日本一を誇る特産品「原木しいたけ」の生産振興を図るため、しいたけ生産に興味のある方を対象に習熟度に応じた2つの研修を開催します。

しいたけ栽培への就業を検討中の方や就農後間もない方など、多くの皆様の参加をお待ちしています。

■研修概要

1. 基礎研修

計4回の研修会（講義・視察等）を通して原木しいたけ栽培の基礎を学びます。

開 講 時 期 : 8月～3月 ※各回、日曜日に開催します
第1回開催予定 : 令和8年8月30日(日)
研 修 場 所 : 県農林水産研究指導センター林業研究部きのこグループ（豊後大野市三重町）
募 集 人 員 : 40名程度

2. 実践研修

最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修

研 修 時 期 : 10月～3月のうち最大12日間以内
コース区分 : ①作業体験コース（未参入者※）、②技術習得コース
募 集 人 員 : ①作業体験コース（6名）、②技術習得コース（7名）
※作業体験コースの対象はしいたけ栽培に参入予定かつ63歳以下の方

■申込方法

下記振興局の林業・木材・椎茸班または九重町役場農林課にて「受講申込書」を記入し提出してください。

※申込締切：令和8年7月31日（金）

■お問い合わせ

県振興局窓口 大分県西部振興局 農山村振興部 林業・木材・椎茸第二班 ☎0973-22-2585
大分県農林水産部 林産振興室 椎茸振興班 ☎097-506-3836

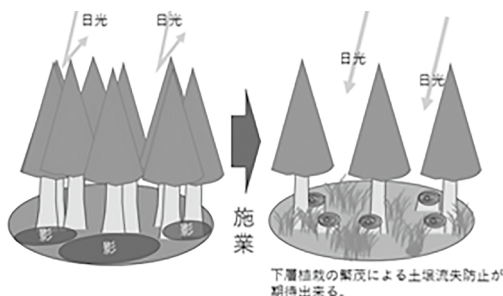
九重町森林経営管理意向調査実施について

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

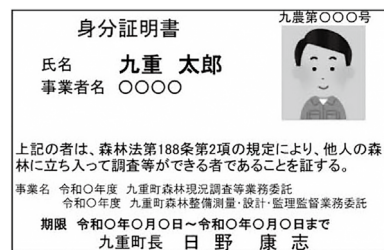
九重町では、令和6年度より森林環境譲与税を活用した、未整備森林対策事業を実施しています。

今年度も航空レーザー技術を活用した森林資源調査結果に基づき、整備が進んでいない森林を対象として、現地調査を実施します。実施面積は約49haを予定しております。対象の森林所有者の方には、現地調査後に今後の森林整備の意向確認を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、現地調査・意向調査については、（公）森林ネットおおいたに業務委託しており、調査員は「九重町森林調査員」の腕章を着用し、身分証明書を携帯して調査を行います。



▲「九重町森林調査員」腕章



▲調査員身分証イメージ

調査に関するお問い合わせは農林課畜産林業グループまでお願いします。

九重町産の野菜で食卓に彩りとおいしさを！

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

7月23日は天ぷらの日！ねぎの天ぷらを食べて夏を元気に！



1年で最も暑さが厳しい頃とされる大暑にあたる7月23日頃に、夏バテ防止のため栄養のある天ぷらを食べて元気に過ごそうという趣旨で天ぷらの日とされています。
また毎月23日は、こねぎの消費拡大を応援する日でもあります。
この夏、九重町産のねぎをたっぷり使って、おいしい天ぷらを作ってみませんか？
ぜひ、ご家族やご友人と一緒に、ねぎ天ぷらを楽しんでください！



<ねぎのかき揚げ>

お好みの大きさに切ったねぎとしらすに、衣をつけて揚げるだけで、サクサクの軽い食感としらすのほどよい塩気とうまいが合わさった風味豊かな一品です。

私たちの町と 選挙 第1回

投票所について一緒に考えましょう

●お問い合わせ 九重町選挙管理委員会 ☎0973-76-3825

今月から令和9年1月まで7回に亘って皆さんと一緒に「私たちの町と選挙」について考えるシリーズを掲載します。ご意見を交わしながら選挙について考えていきましょう！

選挙の際、皆さんが一票を投じる場所が投票所です。

九重町内には、当日投票所9カ所と期日前投票所1カ所の合計10カ所の投票所があり、これまで一部の投票所見直しや統合は行ったものの、全体の配置は数十年前から大きく変わっていません。

こうした状況の中で、九重町選挙管理委員会では、人口減少や高齢化が進むなかでも、皆さんが投票しやすく、投票率を維持・向上できる環境づくりを目指し、統廃合も含めた見直しを検討しています。

皆さんからのご意見を募集します！

九重町選挙管理委員会では、投票所の見直しを検討するにあたり、町民の皆さんのご意見を参考にしたいと考えております。回答30秒ほどのアンケートですので、是非ご協力をお願いいたします。

◆電話・窓口でもご意見を受け付けています。お気軽にご連絡下さい。(8月15日まで)



▲回答フォーム



「屋外での火の取扱いに注意しましょう」

問 玖珠消防署 警防係 ☎0973-72-2141

たき火等の小さな火でも、周囲に燃え広がり林野火災につながるおそれがあります。全国的にも、枯草等の焼却行為中、強風にあおられて付近の枯草等に延焼拡大する火災が多発しています。

火を取扱う際は、・火のそばを離れない ・消火用の水や消火器を準備する

・強風時や乾燥時は火を使用しない ・完全に消したことを確認する

・家庭ごみは燃やさない

また、枯草等の焼却行為を行う場合は、事前に「火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を玖珠消防署に提出をお願いします。

【九重文化センター 自主文化事業】

うしだき

か

牛抱せん夏独演会 ～ 怪談噺 ～

●お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3888

みんなで聞けば怖くない!?

暑い夏に、ちょっぴりひんやりする怖い話で涼みませんか?

今年の夏、九重文化センターに怪談師・牛抱せん夏さんがやってきます!

牛抱さんは、2010年関西テレビ「怪談グランプリ」で優勝した実力派の怪談師で、どの世代にもわかりやすく、親しみやすい語り口が人気です。

「怖いのはちょっと苦手・・・」という方も、みんなで一緒に聞けばきっと大丈夫!

■日時 令和8年8月23日(日)

■会場 九重文化センター ホール

■開場 13:30

■開演 14:00 (終了予定 16:00)

■料金 一般 500円 / 中学生以下 無料 ※全席自由席

■チケット販売 九重文化センター、各地区公民館
WEB予約、電話予約も可能です。



▲ Web 予約



『tibitto BASARE』始めました

●お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3888



長年親しまれてきた情報誌『BASARE』が、このたび『tibitto BASARE (ちびっとばされ)』として新たな一歩を踏み出しました。

「BASARE」は九重の方言で「たくさん」、「tibitto」は「少し」「ちょっと」を意味する方言です。

～～～ たくさんから、ちびっとへ。 ～～～

届け方は変わっても、届けたいものは変わりません。

九重で暮らす人たちの、その人らしい時間や暮らしの魅力を、ちびっとずつ丁寧にお届けしていきます。

記事は年間6回程度公開し、ホームページや SNS・LINE・広報このえと連携しながら発信します。

また、取材記事は年1回、総集編としてまとめ、全戸配布を予定しています。



メインページはこちらから
https://note.com/kokonoe_basare



BASARE もHPにて公開中です
<https://www.town.kokonoe.oita.jp/docs/2017011900067/>



やまなみハイウェイ Skyラン&ウォーク



開催日



2026年8月8日(土) 雨天決行(荒天中止)



スタート時間 8:00 ランニング / 8:05 ウォーキング START!

大会HPは
こちら!

申込期間 6月15日 ~ 7月23日

※大会当日の参加申込は受け付けません。
定員になり次第締め切ります。

申込人数 マラソン 10km/300名 ウォーキング 5km/100名

申込方法 インターネット申込みのみ。(RUNNET にてのみ受付)



イベントの実施に伴う通行止めのお知らせ

地域の皆様にはご不便をおかけし、大変申し訳ございません

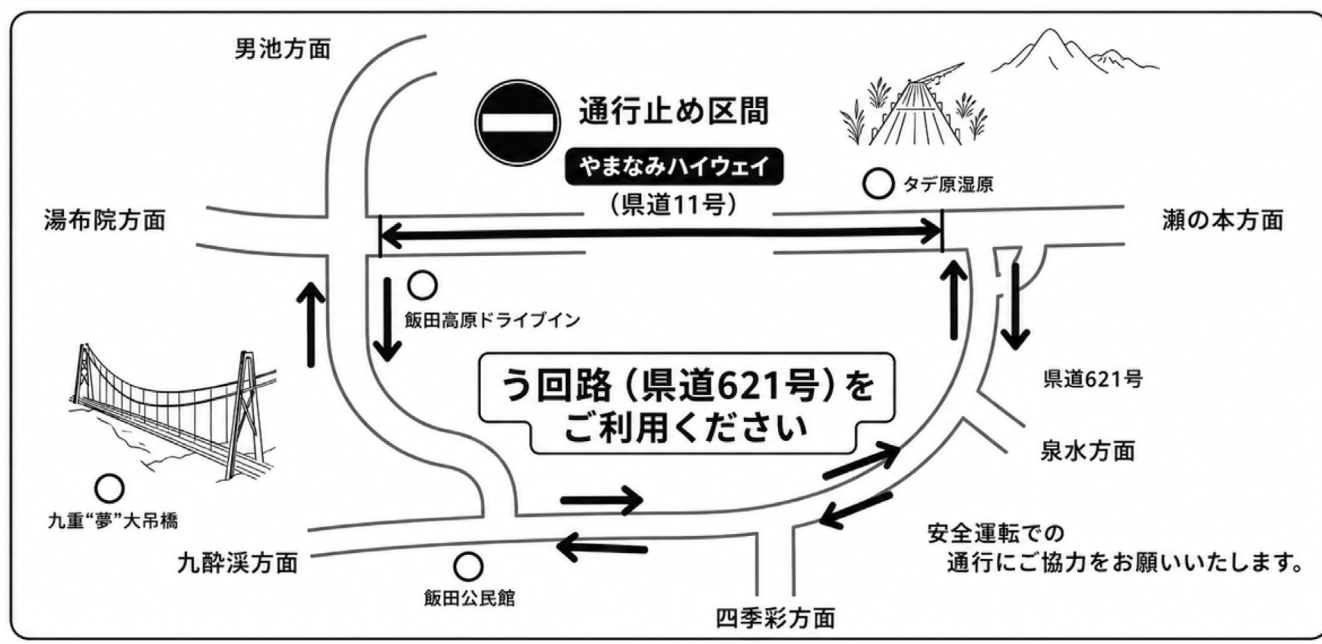
やまなみハイウェイ 交通規制・う回路案内図

全面通行止め

7:30~10:00

通行止め区間
飯田高原ドライブイン付近~長者原三差路

→ う回路(県道621号)
— その他の道路



お問い合わせ 社会教育課 ☎0973-76-3888

～ボランティア活動のご案内～

○生きもの調査ボランティア チョウ部

チョウ部では月2回、環境省主催のモニタリングサイト1000の里地調査としてさとばるのチョウ類調査を行っています。お盆前の盛夏の飯田高原で童心にかえってチョウを追いかけてみるのはいかがでしょうか？

たくさんのご応募、お待ちしております。



- 【日 程】 8月11日(火・祝日)
- 【時 間】 10:00～12:30 ※雨天中止
- 【集合場所】 九重ふるさと自然学校 事務所
(玖珠郡九重町田野 1726-408)
- 【対 象】 中学生以上
- 【内 容】 網によるチョウ類の捕獲と記録、種の同定など
- 【持 ち 物】 汚れてもよい服装(長ズボン必須)、帽子、タオル、飲み物、汚れてよい靴(長靴・運動靴など)
- 【担当スタッフ】 田島・指原



○生きもの調査ボランティア ガ部

自然学校のフィールド「さとばる」にてライトトラップを用いたガの調査を行います。実は面白くて美しいガの多様性の世界、一緒にのぞいてみませんか？ライトトラップ自体に興味がある方も大歓迎。ご応募お待ちしております。

- 【日 程】 8月1日(土)
- 【時 間】 19:30～21:00 ※荒天中止
- 【集合場所】 九重ふるさと自然学校 九重自然教室「さとばる」
(玖珠郡九重町田野1726-143)
- 【対 象】 中学生以上
- 【内 容】 ・ライトトラップに飛来したガの記録
・園内の雑木林・草原で活動するガの観察
- 【持 ち 物】 懐中電灯、汚れてもよい靴、温度調節しやすい服、飲み物
- 【内 容】 ・コガネムシやカメムシがたくさん集まることがあります。
・宿泊先等の斡旋は行っておりません。
・集まった虫のお持ち帰りはご遠慮いただいております。
- 【担当スタッフ】 田島・指原



↑ まるでかれ葉！?

※お申込みは、下記の電話番号または右側の二次元コードから！

九重ふるさと自然学校 TEL:0973-73-0001



ふるさとの文化財探訪

大將軍と山の神 その2

文化財調査員 梅木 恵美

前回(二〇二五年九月号)のつづき、『山の神』について。大將軍に比べると、山の神の方が身近に感じることが多いのではないのでしょうか。

毎年一月十六日は山の神の日として、山に入り仕事をすると障りがあると言われるといます。この日は林業、土木、建築、狩猟などの関係者は山仕事を休んで安全祈願を願う神事を行い、お供えのおさがりを頂いてお酒を酌み交わし・・・と、毎年恒例行事の宴会を楽しむ方もたくさんいることでしょう。山の神の日に山仕事をすると怪我をする、木の下敷きになる、などといわれますが、この日は山の神が山の木の本数を数える日で、神様が数えている時に入山すると、自分が木と間違われて数えられ、人ではなく木になってしまい、そこから動けなくなり、山から下山できなくなるといった伝承があります。

山の神とは、女性の神様といわれます。「うちげん母ちゃん山神じゃけん」などと、奥様のことを指して山の神に例えたりします。これは、謙遜して神様に例えているのか、怒ると怖いよ・・・という意味があるのでしょうか？女の神様なので、美しいものよりも、自分より醜いものを好み、『オコゼ』をお供えすると喜ぶという説もあります。

山は水や森を生み、命を育む母のイメージから、山を女性に例える例は世界中でよく見られる表現です。諸説調べてみても、山の神は女性の神様であるというのが濃厚なようです。

山の神は春になると下界において田の神

様として実りを司る神様となり、秋の稲刈後は山に戻り、山の神として君臨しているという説もあり、田の神と山の神は、時には同一の神様として、また別の神様であるともいわれますが、どちらも山や里に恵みと繁栄をもたらす神様としての存在でした。今は少なくなりましたが、社日様(しゃじつさま、しゃにちさま、と呼ぶ)、というお祭りをしている地域もあります。これは土地の神様である産土神を祀る日とされ、春の社日に田の神様として山から里へ降りてきて、秋の社日に山に帰る神様です。農業の神様で、春は種まき、秋は収穫、五穀豊穡を願います。他にも、荒神様、お関様など、地域によっていろいろな神様があり、それぞれの土地で石や祠を祀り、地域で大切にしてきました。私も幼いころ、近所の荒神様のお祭りで、お下がりのお団子を毎年楽しみにしていた記憶があります。このような地域でのお祭りも、牛飼いや農家が減り、だんだんと絶えて少なくなってきました。



山に囲まれ大自然の恩恵を受けて暮らす九重町にとって、自然への感謝や安全を願う、『山の神』はこれからも忘れてはけない大切な神様であり続けてほしいものです。

幸せになろうね

人権

心の扉

No.358

～6月18日、「2026なるほど“ザ”人権講座」の第1回講座が開催されました～

本講座は、こども園から中学校までの保護者を対象に実施している全5回の連続講座です。

「部落差別」を中心に学び、差別の背景や人権の大切さについて理解を深め、「自分の子どもに人権について語ることができる保護者になる」ことを目標としています。

近年は、インターネット等の普及により、誤った情報や偏見が広がりやすい社会となっています。部落差別だけでなく、さまざまな人権課題がありますが、その根底には共通する心のあり方が存在します。本講座では、部落差別について学ぶを通して、あらゆる差別について考える力を育むことを目指します。

第1回講座では、「人権と向き合う～なるほど“ザ”人権講座のおこり～」をテーマに、佐藤明郎さんをお迎えしました。

佐藤さんは冒頭、「自分が今から話すことが正しいとは限らない。自分はこう思う。違う考え方があってもいい」と語り、一人ひとりが自ら考えることの大切さを呼びかけました。講話では、「誰の心にも小さな差別の種がある」という言葉をもとに、差別は特別な人の問題ではなく、誰もが向き合うべき課題であることなどを、自身の経験を交えながらお話いただきました。

受講生からは、「知らないことで加害者になることがある」と知り、正しい知識を学ぶことの大切さを感じた」「子どもに人権についてどう伝えていくか考えるきっかけになった」といった感想が寄せられました。また、「人権を学ぶことは、自ら心豊かに生きることだという言葉が心に残った」「子は親の姿を見て育つということを改めて感じた」など、人権学習を自身や家庭と結び付ける声も多く見られました。

その後のグループ討議では、それぞれが感じたことや気づきを共有しました。参加者からは、「自分では気づかなかった考え方を知ることができた」といった声が聞かれ、対話を通じた学びの深まりが感じられました。

今後の講座では、部落差別についてさらに学びを深めながら、参加者同士の対話や交流を通して、人権について考えていきます。

～次回講座は7月16日(木)です～

社会教育課

オールドメディアでデジタルデトックス

▼オールドメディアとは、インターネットや SNS が普及する以前から存在する伝統的なマスメディア(新聞・テレビ・ラジオ・雑誌)を指す言葉です。完全に無くなることはない…とは思いますが、現在急速に衰退が進んでいます。特に雑誌の廃刊・休刊が相次ぎ、図書館としてはショックです。当館の棚を飾ってきた雑誌も片手に余るほど消えています。最古参の週刊誌『週刊朝日』が、2023年に101年の歴史に幕をおろし、食と健康をテーマに91年続いた月刊誌『栄養と料理』も今年の4月号で休刊になりました。本とコミックの情報マガジン『ダ・ヴィンチ』も11月号をもって終了と発表されています。いずれもウェブサイト版では継続するものの「紙媒体」としてはひとつの区切りがつけられました。▼ネット通販が拡大したことで書店が減少し、コンビニの雑誌棚も縮小され、消費者が本を実際に手に取る機会が減ってしまいました。加えて紙の原料費高騰や運送料の値上げです。部数の先細りと収益の悪化が重なって、ウェブメディアへの移行を余儀なくされる雑誌が増えている…ようです。▼急激すぎる変化ではありますが、電子書籍やウェブメディア

には、持ち運びが楽、場所を取らない、文字のサイズを変えられるといったメリットもあります。一方、紙の本には、読みやすい、売却できる、目が疲れにくい、貸し借りができるといったメリットがあるわけで…雑誌に限らず、この「紙の本にするか」「電子書籍にするか」問題については、実際のところ結構使い分けされている方が多いのではないかと思います。できれば「どっちもある」のが一番ですけど…。▼図書館には現在38種類の(紙の)雑誌があります。休刊になった『栄養と料理』の代わりには『NHK きょうの料理』をご用意しています。『現代農業』やDIY専門誌『ドゥーパ』、『クロワッサン』『MONOQLO』など暮らしに役立つ情報誌も、女子中学生御用達の『ニコラ』、県内情報誌『セーノ!』『シティ情報おいた』などなど、全て無料で借りられます。雑誌スポンサーになっていただいている八鹿酒造様からはハイブランドな雑誌『サライ』もご提供いただいています。スマホを置いて、のんびりと紙のページをめくってみませんか?

※デジタルデトックスとは・・・スマートフォンなどのデジタル機器やSNSから意識的に距離を置き、脳の疲労やストレスを軽減する取り組みです。情報の過負荷によるメンタルの不調を防ぎ、集中力や睡眠の質の向上、心のゆとりを取り戻す効果が期待できます。

お知らせ



●「おはなし会」毎月第2土曜 (10時30分～11時)

7月の担当グループは「ぶちま」のみなさんでした。
8月は「チームそらめく」(8/8 予定)です。
ささやかですが、紙風船やジグソーパズルなどのおみやげもありますよ!お待ちしております。



▲6月のおはなし会で読んだ本



▲6月の様子(担当スター)

新刊・新着図書案内 ～九重文化センター及び図書館は「暑さしのぎの施設」としてもご利用いただけます～

●児童図書・コミック

10びきのおばけとおきやくさま
にぎっちゃだめ!
プールにいこう!
妖怪のど自慢
学研まんがでよくわかるシリーズ 生協のひみつ
東大教授がおしえる超!やばい日本史
2026年度青少年読書感想文全国コンクール課題図書

にしかわおさむ
チョーヒカル
みうらとも
広瀬克也
小桜さとみ
本郷和人
その他多数

●一般図書

殺戮の狂詩曲(御子柴礼司シリーズ6)
#台所のあるところ
ブティック
ほどなく、お別れです
京都今出川の謎解きキッチンカー
死にたい夜にかぎって
昭和の女帝
黒い金持ちのズルい成功術 上・下
おどろきの刑事司法 “犯罪者”の作り方
なぜ中東で戦争が終わらないのか

中山七里
原田ひ香
池井戸潤
長月天音
入夏紫音
爪切男
千本木啓文
内田博史
村木厚子
西谷文和

ゼンリン住宅地図 玖珠郡九重町・玖珠町2026年5月版
もう反抗期で悩まない!
親が知っておきたい子どもの脳と心の科学 日経サイエンス編集部
子どものやる気を引き出す「ほめる」よりすごい方法39
本を読めなくなった人たち
ひとり暮らしの栄養手帖
最後までひとり暮らし
70歳から老けない人の毎日おいしい漢方薬膳大全
一日一話声に出す脳トレなつかし昔話・童話
10秒で長年の痛みが消える神経系ストレッチ
魔法の背骨ほぐしで疲れ・冷え・老化が改善!
生きるだけ筋トレ
なんにもしない。
人新世の黙示録
あなたはなぜ雑談が苦手なのか
もっと!となりの小さいおじさん2
野口光が教える一生使えるダーニング術 大切にしたいものをお繕い
戦争は女の顔をしていない6
百姓貴族9

ゼンリン
沼田晶弘
日経サイエンス編集部
沼田晶弘
稲田豊史
中井エリカ
田村セツコ
河尻澄宏
大原英樹
兼子ただし
片岡夕美子
小熊祐子
マツダミヒロ
斎藤幸平
桜林直子
瀬知洋司
野口光
小梅けいと
荒川弘
その他多数

年金相談

- と き
8月26日(水) 午前10時～午後3時
- ところ
九重町役場1階101会議室
- その他
事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください
- 予約・お問い合わせ
日田年金事務所
(☎0973-22-6174)

土地家屋調査士の日無料相談

- と き
7月29日(水) 午前10時～午後3時
 - ところ
日田市中央公民館アオーゼ2階
 - 内 容
①土地境界に関する相談について
②土地の登記(分筆・合筆・地目変更等)に関する事
③建物の登記(新築・増築・取り壊し等)に関する事
- ※詳細はお問い合わせください。
- お問い合わせ
大分県家屋調査士会日田支部
(☎0973-24-5183)
(can-sogo@email.plala.or.jp)

大分で理想のマイホーム、見つめませんか？

大分県は、県内で「家を建てたい・購入したい・リフォームがしたい」若者・子育て世帯を応援しています！大分県の無料相談窓口であなたの住まい探しをサポートします。土地探しや資金計画、法律問題まで、行政書士や不動産業者など専門家が解決へ導きます。

- 主 催
大分県 おおいた創生推進課
- 運営・お問い合わせ先
株式会社クラシカ
(☎097-576-8801)



◀ 申込フォーム

九重町役場3階302会議室

- 内 容
相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等
- お問い合わせ
大分県行政書士会日田支部
(☎090-8289-4664)

精神保健福祉相談(こころの相談)

- と き
8月20日(木) 午後2時～
- ところ
大分県玖珠総合庁舎3階相談室
- 内 容
うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談
- 相談料
無料
- その他
相談予定日の2開庁日前までに、電話もしくはホームページから要予約
- 予約・お問い合わせ
大分県西部保健所地域保健課
(☎0973-23-3133)

「みみサポおおいた」乳幼児教育相談

大分県立聾学校内にある「みみサポおおいた」では、きこえやことばの育ちに不安のある、乳幼児(0～2歳)とその保護者を対象に教育相談を行っています。

「大きな音がしてもびっくりしない」「うしろから呼んでも振り向かない」「ことば(発音)がはっきりしない」「新生児聴覚検査を受けたが気になることがある」などありましたら、お気軽にご相談ください。

- 連絡時間
月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時30分
※相談の日程については、連絡を頂いた際に調整させていただきます。
- お問い合わせ
大分県聾学校みみサポおおいた乳幼児教育相談
(☎097-538-6661)
(a33020@oen.ed.jp)

各種相談(相談無料)

大分県交通事故相談

- 【電話・面接相談】
- と き
月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- ところ
大分県庁 別館5階
- お問い合わせ
交通事故相談所
(県生活環境部生活環境企画課内)
(☎097-506-2166)
- 【巡回相談(予約制)】
- と き
8月12日(水)
午前10時30分～午後3時
- ところ
大分県西部振興局(日田市)
- お問い合わせ
大分県西部振興局
(☎0973-23-2200)

遺言等無料公証相談

- と き
平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時
- ところ
日田公証役場(日田市)
- 内 容
①遺言のほか、高齢者等の財産管理や認知症の備え、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社の定款や契約書類の認証等に関する相談
- その他
電話で事前受付が必要です。
- お問い合わせ
日田公証役場
(☎0973-24-6751)

行政書士会日田支部無料相談会

- と き
8月6日(木) 午後1時～午後3時
- ところ

講演内容など詳細は、以下の問合せ先にてご確認ください。

■と き

7月25日(土)午後1時～3時30分

■場 所

玖珠自治会館

■参加対象者

精神障がいのある当事者の家族、当事者、支援者、関心のある方

■受付時間

平日午前9時～午後3時

■お問い合わせ

NPO 法人 玖珠むつみ会

(☎0973-72-6306)

献血にご協力をお願いします！**■と き**

8月5日(水)

午前10時～正午、

午後1時45分～午後4時

■場 所

九重町役場 玄関フロア

■協 力

玖珠ロータリークラブ

■お問い合わせ

健康・子育て支援課

(☎0973-76-3838)

「普通救命講習」開催

毎年9月に「救急の日」及び「救急医療週間」が定められています。玖珠消防署ではその期間に合わせて普通救命講習を開催しています。救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。あなたの大切な人の命を救うため、講習に参加しませんか。

■と き

9月5日(土)午後1時～午後4時

■場 所

玖珠消防署

■募集人員

20名程度(受付順)

■受講料

無料

■申込期間

8月22日(土)まで

■お問い合わせ

玖珠消防署 救急係

(☎0973-72-2141)

令和8年度**第31回「ときめき作品展」作品募集**

障がい者・児による自主的な芸術・文化活動の成果を展示する「ときめき作品展」が今年も開催されます。多くの方の作品出展・ご来場をお持ちしています。

■出展者資格

県内在住、又は県内施設を利用している障がい者・児

■部門

絵画・工芸・写真・書・陶芸・合作

■展示場所

大分県立美術館1階アトリウム

■展示期間

12月9日(水)～12月20日(日)

■申込期間

8月3日(月)～9月18日(金)

■申込・お問い合わせ

地域共生支援課福祉グループ

(☎0973-76-3821)

**第37回豊の国ねりんピック
(スポーツ交流大会部門)**

参加者を募集します。

■趣 旨

地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。

■日 程

11月29日(日)

■ところ

大分スポーツ公園等

■種 目

ゲートボール、ペタンク、グラウンドゴルフ等

■参加資格

大分県在住で、原則として令和9年4月1日現在60歳以上の者

■募集期間

8月14日(金)まで

■申込・お問い合わせ

地域共生支援課福祉グループ

(☎0973-76-3821)

心の病を考える地域学習会

「障がいのある家族と共に生きること」ということをテーマに、地域学習会が開催されます。

お知らせ**遺言書保管制度について**

あなたが書いた自筆証書の遺言書を法務局で安心・安全に、大切に保管する制度があります。

この制度を利用すると、遺言者が亡くなった後、遺言書が発見されなかったり、改ざんされることを防止することができます。また、遺言者が亡くなった後、自らが指定した人に通知を送ることや家庭裁判所での検認手続きが不要になるなど、相続人や受遺者にも大きなメリットがあります。

■お問い合わせ

大分地方法務局供託課

(☎097-532-3352)

**大分県農業大学校オープン
キャンパス「緑の学園」****■と き**

8月2日(日)

■場 所

大分県立農業大学校

(豊後大野市三重町赤嶺2328番地1)

■体験内容

水田、野菜、花き、果樹、畜産

■参加経費

交通費は参加者負担です。

JR 三重町駅より学校までの無料送迎バスがあります。

■持参物等

実習作業ができる服装。

タオル、帽子など熱中症予防のできるもの。

日程によっては昼食が必要な場合があります。

■申込期限

7月29日(水)

■申込・お問い合わせ

電話又は学校のホームページよりお申し込みください。

大分県農業大学校 教務課

(☎0974-22-7582)



歳時記

新じゃが

一般的にじゃがいもは秋の季語に分類されるが、六月頃の新じゃがは夏の季語。採り立てのじゃがいもを目の前にして今夜は何を作ろうかと微笑んでいます。まさに至福のひとつです。

新ジャガや何に変身させようか 佐藤律子

推薦三句

生かされし理由は知らねど柿の花 佐藤 次江

「生かされている」とは、自分の意志や努力だけでなく、周囲の支えや自然の摂理、あるいは神仏の働きによって存在していることを自覚すること。柿の花の遅しさと取り合っています。

梅雨晴れやジャズに俳句に目玉焼き 春 蘭

梅雨の晴れ間にすることはたくさん。でも一番はジャズ、そして俳句、でもその前に腹ごしらえということでしょうか。元氣の出る一句です。

白シャツの少年一句の美文字かな 志賀 文子

今年も緑陽中学校の俳句教室に寿大学の皆さんが応援にきました。授業を支援しながら生徒さんの奇麗な文字に感心。思わずできた一句です。

(編集後記) 句を詠む少年。目玉焼き。柿の花。今月の推薦句は抒情詩が出揃いました。巻頭句も、新じゃがを目的にして今夜の料理を楽しむ作者の姿。いずれも共感度の高い句ばかりです。俳句は、私小説とも言いますが、今日の物語はここから始まるのでしょうか。▽応募が増えています。ご支援ご協力に感謝です。(選者拝)

俳句なんでもQ&A 助詞の使い方

助詞の使い方がよく理解できません。添削例を示してください。
いい質問です。具体例をお示します。

(原句) 漬物も色よく添えて夏料理

料理は味覚だけでなく目でも味わうもの。漬物ひとつにも料理人の心配りで美味しそうな料理の皿を目の前にしている句です。

作者は、漬物だけでなくほかの料理も色よく・・・というつもりで「も」としたのだと思いますが、このような表現は一句のポイントを曖昧にします。「漬物も」と欲張らず漬物だけに焦点を当てました。

(添削後) 漬物の色よきを添え夏料理

〔添削例に学ぶ 俳句上達法〕鷹羽狩行 参照)

読者俳句

佳作
二十三席

田植えする母の姿や夢で会う

きくみ

ごめんけど毎日壊す蟻地獄

香澄

推敲は子を産む如し遠花火

直人

独り居に色添えにけり薔薇一輪

トシ子

魚拓から墨の匂ひや夏きざす

八千子

並べある獅子皆笑顔夏館

末子

雲急ぐ停車場なしの走り梅雨

ヤスコ

青田風吹かれて頬をかすめけり

良子

孫娘クローバー摘みて花盛り

洋子

晩酌も少なめになり梅雨最中

干城

草刈機とめてたつぷり息を吸う

純子

九九越えてどこまで伸びる藤葛

チズ子

早苗田や空をゆらして夕景色

スエノ

蛙鳴く耳心地よく眠気かな

左世美

ひねもすの丘に迫り来雲の峰

恵子

明易し今日の段取り空見上ぐ

則子

釣忍妻の手仕事またひとつ

重吉

梅雨夕焼町も水田も灰になる

清一

聞き逃すこともするりと冷ソーメン

加代子

女まだ失わぬ顔夏帽子

由美子

紫陽花や見てよ見てよと七変化

清子

日日草友の気遣い応援花

好美

夏畑鼻歌演歌耕運機

桐友

人の動き

6月1日～6月末日届出分

人口と世帯

人口	7,966人	(-16)
男	3,830人	(-12)
女	4,136人	(-4)
世帯	3,840	(-5)

() は前月からの増減

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
あだち りょうたろう 安達良太郎	95	竜門
うめき ひでこ 梅木秀子	91	寺田
おの けんじ 小野謙司	77	北区
きたざと ながき 北里永喜	91	湯沢
たかせ まさひろ 高瀬賢大	76	生竜
たかだ きゆういち 高田究一	95	前辻一
ひの こういち 日野公一	97	野矢
みやの はつこ 宮野ハツ子	89	南恵良
もり やすひろ 森庸注	85	奥郷
ひら みやこ 平みやこ都	98	書曲二

出生

おめでとうございます

(敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
いはら ぎんじ 井原銀慈	男	あきひこ 昭彦	中央二
まつやま かのさだ 松山龍海真	男	たかひろ 貴大	書曲三

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ
花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

すくすく ここのえっ子



1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。
詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 未来デザイン推進課 (☎ 76-3874)



応募締切

8月がお誕生日のお子さん
7月31日(金)
9月がお誕生日のお子さん
8月31日(月)



▲応募フォーム ▲九重町HP

二

110

交通安全

2026.6月末

町内地区別事故発生状況

※速報値

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田			17	17
野上			22	22
飯田		1	1	108
南山田			69	69
計	0	1	1	216

編集後記

今回、美山高校の教員養成講座を取材させていただきました。学生時代に明確な進路目標を持たなかった私にとって、教職を志し、課外活動で真摯に学ぶ生徒たちの姿は本当に眩しく見えました。この記事を通じて、教職を目指す若い世代に『こんな学びの場がある』ということが伝わり、進路選択の一助になれば幸いです。
M.K

九重町の出生祝い品が リニューアルしました



令和6年度より、出生の記念品として新生児の名前入り木製食器のセット(5点)をお贈りしています。

今年度から従来無地だった箱のデザインを一新し、ザ・キャビンカンパニーの監修により九重町生物多様性オリジナル絵本『コノエのこえ』のイラストを使用しています。

また、お椀やスプーンについても素材をこれまでの県産材から町産材に変更しています。

7月・8月の休日当番医

● 病院	月	日	医院名	住所	電話番号
● 病院	7月	19日	溪和ファミリークリニック	町田	0973-78-8088
		20日	小中病院	塚脇	0973-72-2167
		26日	麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
	8月	2日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	0973-72-2143
		9日	協心橋病院	帆足	0973-72-2135
		11日	井上医院	恵良	0973-76-2711
		13日	三池循環器科内科クリニック	塚脇	0973-72-6101

● 病 院	月	日	医院名	住所	電話番号
	8月	14日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	0973-72-1127
		15日	溪和ファミリークリニック	町 田	0973-78-8088
		16日	友成（塚脇）医院	塚 脇	0973-72-0330
		23日	小 中 病 院	塚 脇	0973-72-2167
		30日	矢 原 医 院	野 上	0973-77-6121
● 歯 科 医 生	7月	19日	相 良 歯 科 医 院	塚 脇	0973-72-0214
		20日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222

< 発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について >

- ◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください
- ◎受診先に悩む場合 **医療情報ネット** のホームページから検索してください。

- 当番医設定のない休日の歯の急患は、別府口腔保健センター (別府市 0977-21-5657) で対応します。
- ★都合で変更する場合があります。

急な病気やケガなどで「救急車をよぶべきか」、「病院に行くべきか」対応に迷うような場合は以下の相談窓口へ

大人の場合

大分県救急安心センター
7119 または
097-532-7119

こどもの場合

(概ね15歳未満)

こども救急電話相談
8000 または
097-503-8822

■ 受付時間

平日・土曜日 午後7時～翌朝8時
日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時
(お盆・年末年始を含む)



広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。



広報ここのえは、UD文字を使用しています。